

## 1月分市長交際費

区分	項目	件数	金額
会合	会費	9	68,000円
	寸志	3	13,000円
弔慰	弔祭料	1	10,000円
	供花	1	20,000円
	死亡広告	1	11,000円
計		15	122,000円

問 総務課 Tel 89-2112

### 無料調停相談会

民事（金銭貸与、土地建物、保証、交通事故など）や家事（夫婦関係、相続、慰謝料、財産分与など）に関する今後の手続きについて相談に応じます。

日 3月12日(火)午前10時～午後3時

場 能代市文化会館

問 能代調停協会

Tel 52・3278

### 暮らしの相談会

面談または電話で相談に応じます。相談内容は多重債務、消費者被害、生活保護、労働問題などです。相談は無料。事前に電話で予約が必要です。

日 3月4日(月)午前10時～午後4時

場 秋田弁護士会館（面談）

問 秋田弁護士会

Tel 018・862・3770

## 住宅防火いのちを守る10のポイント

～4つの習慣、6つの対策～

### 4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

## 昭和31年大火の日に合わせて

警戒巡回などを行います

3月20日は、「昭和31年大火の日」です。その被害の甚大さを想起し、警火心の高揚と火災予防の徹底を図るとともに、有事即応の防火体制を整えることを目的に、警戒巡回などを行います。

大火の日に合わせて取り組み

3月20日永恆：

- ・防災行政無線による広報
- ・消防団による警戒巡回
- ・能代消防署、各出張所による警戒巡回
- ・火災予防組合、女性防火クラブのぼり・吹き流しによる呼び掛け

問 能代消防署

Tel 52・3312

二ツ井消防署

Tel 73・2327

